

POPRC22 の暫定議題について



2026年5月8日にストックホルム条約事務局は、2026年9月21日から25日にローマで開催予定の残留性有機汚染物質審査委員会第22回会合(POPRC22)の暫定議題を公表しました。

この暫定議題によると、新規物質の附属書への追加に関し、以下の検討がされる予定となっています。

【第21回会合から継続してリスクプロファイル案の検討】

- ・ポリ臭素化ジベンゾ-p-ジオキシン及びジベンゾフラン

【新規物質の附属書への追加提案についての検討】

- ・デカブロモジフェニルエタン(DBDPE)及びその関連物質(Decabromodiphenylethane (DBDPE) and its related substance, 1,1'-ethane-1,2-diylbisbenzene, brominated)
- ・個々の異性体及び/またはそれらの組み合わせを含むビス(2-エチルヘキシル)テトラブロモフタレート(TBPH) (Bis(2-ethylhexyl) tetrabromophthalate(TBPH), covering any of its individual isomers and/or combinations thereof)

当社では製品分析について実績と豊富な経験があります。詳しくは、当社製品分析担当者（フリーダイヤル 0120-01-2590）までお気軽にお問い合わせください。

資料 2026年5月9日付 スtockホルム条約事務局 POPRC22 ページ

消毒副生成物の検査の期間です！

特定建築物に該当する建物は、定期で水質検査が義務付けられています。中でも消毒副生成物の12項目は、水質検査の実施時期が決められており、6月～9月の間に実施する必要があります。詳しくは下記URLからもご覧いただけます。

特定建築物における水質検査：<http://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR08005.pdf>